【エラーチェック済】

（その１）

収支報告書

平成25 年分
（ 開催分）

（ふりがな） いさかのぶひこじむしょ

1 政治団体の名称 井坂信彦事務所

2 主たる事務所の所在地 神戸市灘区永手町3-4-2

（アパート・マンション名） NEW六甲マンション301

3 代表者の氏名 （姓）井坂 （名）信彦

4 会計責任者の氏名 （姓）井坂 （名）信彦

事務担当者の氏名 （姓）万谷 （名）智昭

（電話） 078-271-3705

（電話）

（電話）

兵庫県選挙管理委員会 26.2.21 受理

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
☐ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	（姓）井坂 （名）信彦

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	（姓）井坂 （名）信彦
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	（姓） （名）
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収支の状況

【エラーチェック済】

1　収支の総括表

収入総額	1,744,209
（前年からの繰越額）	575,209
（本年の収入額）	1,169,000
支出総額	1,720,693
翌年への繰越額	23,516

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	1,169,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	1,169,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	1,169,000	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	島田　誠	50,000	H25/1/18	兵庫県神戸市中央区山本通2-4-24　リランズゲートＢ１	会社経営	
2	白井　陽子	30,000	H25/2/4	兵庫県芦屋市東芦屋町1番16-402	会社経営	
3	井上　進	10,000	H25/2/4	三重県四日市市小生町239-17	会社員	
4	李　進華	10,000	H25/2/5	兵庫県神戸市中央区京町79ニホンビルヂング２０７	会社経営	
5	伊藤　久	10,000	H25/2/5	三重県多気郡多気町朝柄2113	会社員	
6	荻本　浩	10,000	H25/2/5	兵庫県神戸市兵庫区西上橘通1-1-11	会社員	
7	喜多　法隆	10,000	H25/2/5	大阪府岸和田市上白原町43	会社員	
8	榊原　晧	10,000	H25/2/5	神奈川県足柄上郡大井町上大井262-4	会社役員	
9	永井　和子	10,000	H25/2/6	兵庫県神戸市灘区千旦通3-3-21	無職	
10	野路　高広	10,000	H25/2/7	兵庫県神戸市西区桜が丘西町2-15-14	会社員	
11	西出　尚子	10,000	H25/2/7	兵庫県神戸市灘区岩屋中町5-2-21-605	無職	
12	岡部　芳彦	10,000	H25/2/12	兵庫県姫路市手柄1-93-2　ローズハイム1-201号	大学講師	
13	境　幸雄	23,000	H25/2/13	兵庫県尼崎市崇徳院2-64-N203	会社員	
14	若野　新八	10,000	H25/2/13	大阪府泉南郡熊取町大久保中1-15-2-201	歯科医師	
15	横山　褒	10,000	H25/2/13	兵庫県神戸市灘区弓木町4-3-1-W705	無職	
16	國賀　正章	13,000	H25/2/13	兵庫県神戸市灘区五毛通1-2-6	会社役員	
17	岡村　昭	50,000	H25/2/18	神戸市東灘区魚崎南町5-5-12-817	会社経営	
18	小西　彦治	30,000	H25/2/19	兵庫県伊丹市安堂寺町5-24-1-101	市議会議員	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
19	萩原　弘子	10,000	H25/2/20	兵庫県神戸市中央区布引町2-1-18	無職	
20	寺中　弘美	10,000	H25/2/20	兵庫県神戸市中央区熊内町8-1-9	無職	
21	原　博義	10,000	H25/2/22	兵庫県尼崎市塚口町6-43-28-301	団体役員	
22	瀧　和男	30,000	H25/2/28	兵庫県神戸市垂水区御霊町4-6	会社経営	
23	新居　芳郎	10,000	H25/3/1	兵庫県神戸市中央区北長狭通8-1-14	団体役員	
24	村山　順子	10,000	H25/3/12	兵庫県神戸市中央区坂口通6-1-17	無職	
25	岩永　正明	20,000	H25/3/19	兵庫県川西市丸山台1-4-3 A303	医師	
26	宮本　充代	10,000	H25/3/25	兵庫県神戸市中央区港島中町2-1-11-506	無職	
27	井坂　信彦	350,000	H25/3/27	神戸市灘区永手町3-4-2　NEW六甲マンション301	衆議院議員	
28	中谷　清宏	10,000	H25/3/29	兵庫県神戸市中央区国香通2-1-6	会社経営	
29	佐藤　光紀	10,000	H25/4/2	奈良県生駒市東松ヶ丘9-2-201	会社員	
30	萩原　弘子	30,000	H25/4/2	兵庫県神戸市中央区布引町2-1-18	自営業	
31	中谷　都夫	50,000	H25/4/2	神戸市東灘区住吉東町2-6-40-303	無職	
32	横須賀　浩司	20,000	H25/4/4	兵庫県神戸市東灘区魚崎北町1-5-14	会社経営	
33	松村　典行	20,000	H25/4/10	兵庫県神戸市灘区上野通8-7-12	団体役員	
34	沢田　一郎	10,000	H25/4/11	兵庫県神戸市灘区六甲台町5-7-201	無職	
35	三村　和子	10,000	H25/5/13	兵庫県神戸市東灘区深江北町5-3-1一一号棟103	無職	
36	横山　褒	10,000	H25/5/14	兵庫県神戸市灘区弓木町4-3-1-W705	無職	

【エラーチェック済】

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金　　額	年 月 日	住　　所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備　　考
37	横山　褒	20,000	H25/7/5	兵庫県神戸市灘区弓木町4-3-1-W705	無職	
38	西野　友年	10,000	H25/12/2	兵庫県神戸市灘区篠原中町1-3-3-501	研究機関職員	
39	増本　純也	20,000	H25/12/25	愛媛県東温市志津川454愛媛大学重信宿舎222	教員	
40	三田　敏雄	30,000	H25/12/30	兵庫県西宮市深谷町10-2	自営業	
41	秦　純一	10,000	H25/12/30	兵庫県西宮市田中町4-23-1704	会社役員	
42	辻村　允夫	10,000	H25/12/30	兵庫県神戸市垂水区つつじが丘4-8-1-3-1101	無職	
43						
	その他の寄附	123,000				
	合　　計	1,169,000				

【エラーチェック済】

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	575,530	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	232,306	0	
(4) 事務所費	275,650	0	
小計	1,083,486	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	403,877	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	233,330	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	233,330	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	637,207	0	
合計	1,720,693		

【エラーチェック済】

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	車両看板代	103,979	H25/1/31	株式会社フロンティアプラス	兵庫県芦屋市東芦屋町 1-16-402	
2	車両バッテリー代	10,900	H25/1/18	名神タイヤ商会神戸西店	神戸市西区平野町芝崎樋之口282-1	
3	街頭活動用ユニフォーム代	28,980	H25/7/6	洋服の青山 三宮店	神戸市中央区小野柄通2-1-27	
4	A1ポスター代	21,000	H25/12/8	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	パソコン部品代	17,800	H25/12/16	株式会社サードウェーブエクスチェンジ	東京都千代田区外神田4-4-7	
6	事務用品代	12,500	H25/12/24	文具の富士商会	神戸市中央区雲井通5-3-1	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	37,147				
	合計	232,306				

【エラーチェック済】

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	サーバー管理費	29,760	H25/12/9	株式会社ウェブライフ	東京都世田谷区池尻2-4-5 IID世田谷ものづくり学校119	
2	政治資金監査報酬	37,916	H25/6/26	税理士　椎名哲士	大阪市北区芝田2-2-17　和光ビル3階	
3	車両車検・修理費	102,554	H25/6/27	くるまやCars	大阪府摂津市昭和園7-27	
4	事務所家賃(12月分)	105,000	H25/11/29	会社格安センター株式会社	神戸市中央区八幡通4-2-14　トロア神戸ビル4階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	420				
	合計	275,650				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	宿泊費	10,650	H25/8/5	ホテルリブマックス那覇	那覇市久米2-2-7	
2	航空券代	30,800	H25/9/24	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	
3	新幹線乗車券代	12,710	H25/12/8	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	177,880				
	合計	232,040				

【エラーチェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					燃料費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	30,637				
	合計	30,637				

【エラーチェック済】

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会議費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	長島昭久を育てる会会費	20,000	H25/10/30	長島昭久を育てる会	東京都立川市錦町2-2-5 アオイビル3F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	121,200				
	合計	141,200				

【エラー・チェック済】

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
					印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	いさか新聞80号印刷代	70,030	H25/11/30	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	いさか新聞81号印刷代	163,300	H25/12/26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	233,330				

(その17)

資産等の状況

【エラーチェック済】

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	☐	

【エラーチェック済】

(その18)

2　資産等の項目別内訳

	資産等の内訳		項目別区分	シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
1	井坂　信彦	1,800,000	H22/4/30	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

【エラーチェック済】

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年　2月　21日

政治団体の名称　井坂信彦事務所

会計責任者の氏名　井坂　信彦　(印)

代表者の氏名　(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

(c)

政治資金監査報告書

平成26年2月18日

井坂信彦事務所　御中

代表　井坂　信彦　殿

登録政治資金監査人椎名哲士
登　録　番　号第　3711　号

研修修了年月日　平成25年4月23日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、井坂信彦事務所の平成２５年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書ついて、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

（4）この政治資金監査は、井坂信彦事務所の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

井坂信彦事務所と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、井坂信彦事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上